

令和元年度徳島県データ利活用推進会議 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月13日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- 2 場 所 県庁 8階 804会議室
- 3 出席者 徳島大学情報センター長(教授) 上田 哲史(会長)
弁護士 大森 千夏
四国大学経営情報学部 教授 喜多 三佳(副会長)
株式会社たからのやま コミュニティマネージャー 笹田 可枝
徳島文理大学総合政策学部 教授 南波 浩史
株式会社GTラボ 代表取締役社長 坂東 勇氣
(50音順)

4 議 事

- (1) 会長の互選及び副会長の指名
- (2) 徳島県オープンデータ推進事業の取組みについて

議 事 概 要

～事務局による説明～

- ・ 徳島県オープンデータ推進事業の取組みについて

～事務局説明に関する意見～

- ・ 平成30年度 データ利活用推進会議における御意見への対応について

■喜多委員(四国大学経営情報学部 教授)

- なぜ(市町村からの)データの提供が困難なのか。

■事務局

- 依頼したのは住民基本台帳に関するデータになるが、制度的に困難であると伺っている。

■上田会長(徳島大学情報センター長(教授))

- その際に個人情報の秘匿化などの情報処理をして、公共データとして提供するという趣旨を説明した上で提供を受ける、ということではできないか。また、そのようなガイドラインを策定するか、努力をしているが理解を得られないという話になるのか。

■事務局

- 市町村が持っているデータは非常に貴重であり、有益である。国として、そういった情報を提供する方向で検討が行われている。そこで一つの課題として、情報の非識別化がある。個人を特定しない状態でどのように間違いなく情報を出すか、このシステムをいかに構築するかを、今、国が中心となって進めており、徳島県も委員として参加している。また、統計情報のオープン化がうたわれる前に、各市町村において個人情報保護条例を制定したので、データの提供には段階を踏む必要がある。また、市町村においてマンパワーが少ないので、なかなか取り組むことができない。今、総務省で対応について検討を進めているところなので、しばらく時間の猶予をいただきたい。

■南波委員（徳島文理大学総合政策学部 教授）

- 一番は、コストの問題で、そこが市町村ではクリアできないと思う。国が動いて方向性を出さないと難しいかもしれないが、徳島県はしっかりやっていくということで、市役所などができるような形での働きかけをお願いしたい。

また、あなたはUターンですか、という質問項目を、住民票の申請用紙とは別の用紙か、または住民票の申請用紙の一番下に設けてもらうだけで、Uターンなのか、関係ないのかがわかる。市町村レベルで行うとばらつきがあるので、問題が無いのであれば、フォーマットを都道府県単位で共通のものにしてもらうだけで、データはかなり集まるのではないか。

■事務局

- アンケート用紙について県が準備し、協力していただいている自治体もあるが、さらに取組を広げていくのは難しい状況である。

■南波委員

- 本来の転入届や転出届を書いて、同じような内容をアンケートに書くというのは回収率がかなり下がるので、転入届の一番下の所に1行だけ、かつ、丸をつけるかどうか、ということができないか。聞き方も難しい聞き方だとわからないので、転入届の用紙を都道府県単位で同じ用紙にできないか、という話であるが、制度上の問題でどこかで引っかかるかもしれない。アンケート用紙を別立てに書いていただくのは、現実的には難しいと思う。

・徳島県オープンデータ推進事業の取組みについて

■上田会長

- 市町村のオープンデータの取組率について100パーセントを目指す、となっているが、現在取り組んでいないところが1つデータを出したからといって取り組んだことにカウントしてしまうと、内容が薄いデータが揃っての100パーセントになってしまう。

資料10ページで **OurOpenData** にてデータ公開済となっている自治体について、どこまでデータを公開すればデータ公開済とするガイドラインは決まっているのか。

■事務局

- 現状では1点でもデータを公開していればオープンデータ取組済みと取扱いさせていただいている。市町村が持っているデータが非常に有益なデータであるということも多分にあるので、積極的な公開をしていただけるよう働きかけていきたい。

データを公開している市町村にも温度差があり、例えば鳴門市はゴミカレンダーのデータについて、昨年度に引き続き今年度も公開してくれているが、他の市町では、最初に一度出しただけのデータもある。

■上田会長

- 取組状況として1つでもデータを出していればOKという話になると、その中にオープンデータへの取組が薄い濃いというのが隠蔽されてしまう。

1件のデータでも公開すればオープンデータに参加している、というところを目指しているわけではないと思う。今、推奨データセットという言葉が出てきたのだが、それは良い話だと思う。それに準拠してデータが出てきたところが、改めてオープン

データに取り組んだ自治体だと思うので、また情報をいただければと思う。

■大森委員（弁護士）

- 今現在オープンデータに取り組んでいない自治体は、オープンデータの提供にどのような懸念を示しているのか。

■事務局

- 今年度、市町村を個別に訪問した際に伺ったところ、市町村においてマンパワーが限られている、他の業務で忙しいということが挙げられた。

■大森委員

- データを公開する前に、処理が必要となるということか。

■事務局

- 県としても、特段処理が必要ではないデータの提供をお願いしているところであるが、それでも公開に至っていない状況である。
データを所管している部署と、データを外部に発信している部署が違っている場合があり、自治体全体の調整がなかなか進んでいないところである。
できる限り市町村に負担がないように公開を進めているところであり、残り5つの町村について、少しでも前倒しで公開できるよう働きかけていきたい。

■坂東委員（株式会社G Tラボ 代表取締役社長）

- オープンデータで国内唯一の成功しているのは、交通系だと思っている。G T F S（※）という国土交通省が定めるフォーマットがあり、路線バスの路線のデータとバスの位置をオープンデータとして整備して公開する。オープンデータの問題はデータ整備しても使ってくれる人がいないので、やりがいを感じないというところであるが、この交通データを公開してGoogleMapに載れば百万人単位で利用者が現れる。
しかし、公開が進んでいない現状もあり、公開するためには、データを整備するためのマンパワーや、バス会社が赤字だから導入できないということがある。
民間の会社がデータを出すには予算がかかるので、例えば統計データ課でデータを作るための予算があれば、バス会社にオープンデータを作ってもらおうと、すごく良い成果になると思う。また、データの責任者はバス会社である必要がある。

※G T F S

General Transit Feed Specificationの略。公共交通機関の時刻表と地理的情報に関するオープンフォーマットのこと。

■上田会長

- 現在、**OurOpenData** に民間からのデータ提供はあるのか。

■事務局

- 個人から提供されたデータはあるが、会社から提供されたデータはない。

■上田会長

- 民間からオープンデータを提供するメリットが無ければ循環しないと思う。

■坂東委員

- G T F Sは利用者が確実に数十万単位で存在する。統計データ課が予算を出すなら、**OurOpenData**にも必ず公開してもらおう、としてもよいと思う。

■上田会長

- オープンデータを活用できるかどうかはキラーコンテンツが出れば進む。アプリの開発という方向も、今後注意していく必要がある。
小学校、中学校に関するデータ、教育行政から提供があるデータはないのか。

■事務局

- 文化財一覧、徳島県教育委員会の公益通報受付・処理状況等のデータがある。市町村の教育委員会関係としては文化財一覧が出てきている。
また、データ棚卸しの結果、徳島県公立高等学校募集定員、教育調査報告書、徳島県教育の歩み、徳島県公立学校教員採用筆記問題情報等がオープンデータとなっている。

■上田会長

- オープンデータを提供するインセンティブが必要だと思う。

■笹田委員（株式会社たからのやま コミュニティマネージャー）

- 低い頻度でしかオープンデータを使っておらず、利用する利点がない。そのため、オープンデータにまだ取り組んでいない自治体は、そのままだもよいのではないかと、思う。
また、徳島市と三好市は独自にオープンデータを公開していると思うが、データに至る入り口が何個もあると、データにたどり着くのが大変になる。徳島市のオープンデータは **OurOpenData** からも検索できるなど、データの相互の関係はどうなっているのか。

■事務局

- 今は、県と徳島市及び三好市とのデータの共有はない。まずは **OurOpenData** に徳島市と三好市についてのリンクを貼りたいと考えている。

■笹田委員

- 情報公開というところでは、アップデートの際とアップロードする情報をチェックする際に神経を使うと思う。徳島市、三好市のホームページと **OurOpenData** でアップロードするデータを分けようとするから難しいのではないかと。管理するデータが一つであれば、参照するという作業だけで済むのでは。

■坂東委員

- メリットから説明しないとイケない。リテラシーが高いからこそ、逆に取組まないという可能性もある。オープンデータを整備するリソースを広報にあてることで、良いイメージが周知され住民が増える。そちらにメリットがあると考えている可能性もある。

■上田会長

- 徳島市と三好市が独自にオープンデータを公開しているのは、何か狙いがあるのか。

■事務局

- オープンデータの公開は、基本的には各市町村で行うこととなっている。
しかし、県が既にポータルサイトを整備しているのです、そちらを利用していただければ市町村も経費がかからない。また、県のポータルサイトを見れば県内市町村のデータが見られるというメリットがある。その観点から、市町村へは、県のポータルサイトでの公開を推奨している。

■坂東委員

- コストが安いというだけではなく、開発ベンダーの営業力ではないかと思う。

■上田会長

- 徳島市、三好市とのデータの相互互換や、リンクする等、両市と御相談いただければと思う。

■喜多副会長（四国大学経営情報学部 教授）

- 来年度の取組は、特に何に力を入れるのか。

■事務局

- **OurOpenData** の改修だと考えている。使い勝手の良いサイトにして一層皆様に利用して頂くことが必要だと考えている。

■喜多副会長

- せっかくポータルサイトの改修をするので、広報にもっと力を入れるとよいのではないか。どういったことができるのかという具体例等、誰にでもわかりやすいような紹介をしていただくと、利用者も増えるのではないかと。

■事務局

- SNSを利用し、広報させていただいている。そちらを活用し、サイト改修の際には、情報発信に心がけていきたい。

■大森委員

- オープンデータを公開する際に、個人情報等が懸念されると思う。オープンデータとして公開するために情報提供者からどのように同意を得たらよいのか等、ノウハウやマニュアルを周知し、市町村の不安感を取り除いていくのが大事ではないかと。

■事務局

- 県内の全ての市町村が個人情報保護条例を定めており、個人情報に関するオープンデータに取り組んでもらいたいという場合は、条例の改正をしないと前に進まないため、ハードルが非常に高い。また、収集したデータについて、目的外で活用することがあることへの理解を取るのが難しい。これらのハードルを一つ一つクリアしていくとともに、個人情報が外に出ることがない仕組みを構築していかなければならない。今、国として取り組んでおり、国としての方向が固まれば、全国に広げていくという作業をしているところである。